

支 出 書

|               |   |       |     |
|---------------|---|-------|-----|
| 会 派 名         | 誠友会   | 整理No. | 2-1 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費    3 資料作成費<br>4 資料購入費    5 広 報 費    6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費    8 会 議 費    9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |       |     |
| 金 額           | 20,648円   |       |     |
| 支出年月日         | 平成 30年 9月 20日   |       |     |
| 支出内容          | 平成30年10月10日～12日<br>第80回全国都市問題会議（新潟県長岡市）への参加費  |       |     |
| 支 出 先         | 別添、領収書のとおり  |       |     |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                      |
|                 | 無      領収書を添付することができないため、上記の内容<br>の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 稲葉誠一郎      印 |

支出書整理No.

2-1

(領収書添付欄)

※領収書

会議参加費領収書

平松正人様

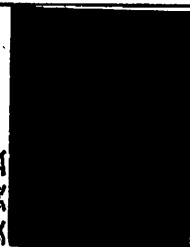
金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成30年10月10日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田 達



支出書整理No.

2-1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

会議参加費領収書

徳山 威雄 様

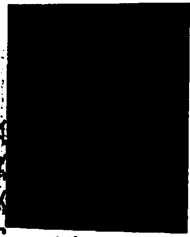
金 10,000 円

但、「第80回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成30年10月10日

第80回全国都市問題会議実行委員会

会長 磯田 達





支 出 書

|               |   |             |
|---------------|---|-------------|
| 会 派 名         | 誠友会   | 整理No. 2-1-2 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費    3 資料作成費<br>4 資料購入費    5 広 報 費    6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費    8 会 議 費    9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |             |
| 金 額           | 234,260円  |             |
| 支出年月日         | 平成 30年 10月 1日   |             |
| 支出内容          | 平成30年10月2日~4日<br>紫波町、岩沼市、女川町への出張旅費  |             |
| 支 出 先         | 別添、領収書のとおり  |             |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                      |
|                 | 無      領収書を添付することができないため、上記の内容<br>の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 稲葉誠一郎      印 |

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年10月1日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥117,130

但し、10月2日～4日の紫波町、岩沼市、女川町への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|     | 金 額     | 摘 要 |
|-----|---------|-----|
| 交通費 | 79,780円 |     |
| 日 当 | 7,750円  |     |
| 宿泊料 | 29,600円 |     |
| ( ) |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 能宗正洋



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年10月1日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥117,130

但し、10月2日～4日の紫波町、岩沼市、女川町への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 79,780円 |     |
| 日 当   | 7,750円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 平松正人



研究研修・調査報告書

|             |   |       |                   |
|-------------|---|-------|-------------------|
| 会 派 名       | 誠友会   | 報 告 日 | 平成 30 年 10 月 20 日 |
| 代 表 者       | 稲葉誠一郎 (稲葉)                                  | 報 告 者 | 平松正人 (平松)         |
| 参 加 者       | 平松 正人<br>能宗 正洋                              |       |                   |
| 実 施 日       | 平成 30 年 10 月 2 日 ~ 平成 30 年 10 月 4 日         |       |                   |
| 研究研修・調査等の場所 | 岩手県紫波町<br>宮城県岩沼市<br>宮城県女川町                  |       |                   |
| 目 的         | オガールプロジェクトについて<br>環境未来都市について<br>復興まちづくりについて |       |                   |

<オガールプロジェクトについて>

日 時：平成 30 年 10 月 3 日 10:00~11:30

場 所：岩手県紫波町 JR 紫波中央駅前  
オガールプラザエリア

視 察：平松正人、能宗正洋

講 師：オガール紫波株式会社 前代表取締役 八重嶋 雄光氏

【内容】

オガールプロジェクトは、岩手県紫波町は JR 紫波中央駅前の町有地 10,7ha を都市整備プロジェクトで平成 21 年 3 月に議会の議決を経て策定された。

紫波町は人口 33,170 人、世帯数 11,925 世帯で駅前エリアの町有地を活用し、民間事業者に土地の賃貸、上物の運営を PFI 事業により民間主導のプロジェクトです。土地、建物は公共連携専攻の「パブリック・プライベート・パートナーシップ」による取組であり、公共サービスの提供と地域経済の再生を目的として、政策目的事業として、「目的・施設・運営・資金」を官、民がリスクとリターンを会議し運営を決定し、民間との契約に結び付けている。

オガールエリアの PPP 手法は、①岩手県フットボールセンター（岩手県サッカー協会）②オガールプラザ（官民複合施設）③エネルギーステーション（民間株）④オガールベース（民間複合施設（民間株））⑤紫波町役場（町）⑥オガールセンター（官民複合施設）⑦オガール保育園（民設民営）の展開がオガールプロジェクトで



ある。本市においても福山駅前の活性化のためのリノベーションの取組や、福山駅前デザイン会議等を積み重ねられています。オガールプロジェクトがあくまでも遊休町有地の利活用を目的とし、新たな街を創設する取組みで、地図にない町づくりを行っている印象で、本市が取り組んでいる方法とは少し異なっていますが、PFI事業の手法や公民連携の{PPPの定義}などの考えは学ぶべき点があると感じ、今後本市の取組みにどの様に活かせるか検討してまいります。

しかしながら、オガールプロジェクトを進めるなか、従来の商店街との連携が線路を挟んでいるからか分断された感がある。どうやって旧商店街とオガールプロジェクトが結びつけるか私にとっては非常に高い関心であり、何年か先に再び視察に行きたいと思いました。以上

#### <岩沼市環境未来都市・ボランティアセンターの運営について>

日時：平成30年10月3日(水) 13:30~14:00

場所：岩沼市役所

対象者：能宗正洋 平松正人

対応者：岩沼市議会 森重雄議長、岩沼市議会事務局 高橋 進局長  
岩沼市社会福祉協議会 三浦一郎会長 同常務理事 佐藤裕和  
同事務局長 八島浩一郎

#### 【内容】

岩沼市による環境未来都市計画は東日本大震災の災害を受けて①エココンパクトシティの形成②千年希望の丘造成事業③自然エネルギーによるエネルギーマネジメントの構築④健康医療産業集積地の整備⑤医療福祉情報ネットワークによる予防医学推進事業⑥次世代アグリビジネスの展開を基に玉浦西地区まちづくり検討委員会を立ち上げ検討会が平成24年8月の集団移転先の起工式後の平成25年から28回の会議が行われて平成27年5月に移転を希望する被災者のほとんどが移転し、同年7月のまち開きが開催され約1000人まちがスタートした。

お話を聞く中、私なりに納得、共感するべきところがありましたので報告させていただきます。まず、移転先が以前から住み慣れた地域に隣接した場所であり、玉浦地区の4つの町内会のコミュニティーが形成されたことは、仮設住宅の暮らしと違い、以前からよく知っているかたとの生活を重視した行政の取組みに感心しました。なぜ住民の方がまとまって計画の検討ができたのは、住民のほとんどが玉浦小学校、中学校の卒業生だったことが功を奏したことだったのでしょうか。

移転先の造成は既存の道路より2メートルかさ上げされ、太陽光発電、雨水の利活用などが検討され、平成27年4月に28.3MWの発電量(一般家庭8千世帯分)が供給されており、本市においても改めてメガソーラ事業を学ぶ必要があると感じました。

千年希望の丘造成事業は、震災で生じた廃棄物を10mの高さに積み上げ全部で15基造成するのが目標で現在14基が完成し、そこには28万本の木々が植樹されています。

東日本大震災は2011年3月11日に発生し、震度6弱で181名の尊い命が犠牲となりました。また岩沼市全体の面積の48%が津波浸水したそうです。

避難所26カ所、避難者6700人のかたが避難されましたが、4月28日には応急仮設住宅384戸準備され、6月4日には入居希望者全員が入居された、迅速な対応に驚きました。

社会福祉協議会では震災翌日の3月12日に岩沼市災害ボランティアセンターが設置され、①避難所運営支援②給水支援③搬入物資の整理支援を行い、高齢者宅へは社協自ら水の配達をされたようです。

3月25日から全国からボランティアの受入れを開始し、家屋の片づけを中心に活

動をお願いした。

ボランティアセンターの特徴として、午前活動と午後活動を区別して、お昼休憩はすべてのボランティアにボランティアセンターの戻ってもらいしっかり休憩を取ってもらった。また、活動報告を行ってもらい、依頼主の希望をボランティアの活動条件をマッチングさせた、本市においても豪雨災害時のボランティア要請や車の配車など苦労されたようですが、岩沼市のボランティアセンターの取組は今後の災害発生に備え見習うところがいくつもあり、参考になりました。以上

◇日時 平成 30 年 10 月 4 日(木) 10:00~12:00

◇場所 宮城県女川町 「女川町まちなか交流館」

◇対象者 能宗正洋 平松正人

◇対応者 女川町復興推進課 立花・田浦氏

◇視察研修調査項目

①被災状況 ②復興の取組 ③取組の成果 ④今後の課題

立花さんに、調査項目の説明とお二人に町なかを案内して頂く

◇内容

◎東日本大震災における女川町の被害状況 2011年3月11日発生

- ・人口 10,014 人の内 827 人が犠牲者・不明者(犠牲率 8.3%)
- ・建造物 6,511 棟の内 4,311 棟が全壊・流出(被災率 85.4%)
- ・町の人口 被災後約 7.5 年で、約 3,400 人の減少  
現在 6,508 人(内 高齢化率 38%)
- ・その他
  - ・タクシー会社廃業⇒現在は町民バスの運行(居住地⇄商店街)
  - ・ホテル・旅館(3 軒)⇒0 軒・・トレーラーハウスを女川駅南側に 10 数台設置し営業
  - ・海岸線から約 400m 内の 7m 嵩上げされ今年の 3 月 21 日から供用開始された JR 女川駅には、温泉施設「女川温泉ゆぼっぼ」と、足湯が完備されている

◎復興のまちづくりにおける基本的な考え方

- ①将来の人口減少を見据えた都市構造
- ②町の中心部に都市機能を配置し拠点化している
- ③人の流れを意識的に中心部に集約し拠点化している
- ④海側から三段構造となる断面地形とその内容

4.4m エリア・10m エリア・17~18 以上エリアとひな壇構造にすることで、海への視界を確保し、減災と海の町の意識を両立させている(元々漁業、水産加工業の町で農協は無い)

- ・4.4m エリア 国道 398 号線+公園・メモリアルエリア

旧女川交番:現在は海と国道との間に 2 階建てで横たわったまま仮置き⇒平成 32 年 7 月までに、メモリアルエリアに女川町復興のシンボル空間として整備

- ・10m エリア 商店街・病院

- ・17~18m エリア 居住地・町庁舎・小中学校

町庁舎は、建設費約 47 億円で、平成 30 年 10 月 1 日供用開始  
庁舎は、地下 1 階、地上 3 階のコンパクトで利便性、機能性の高い複合施設(役場・議場・ホール・図書室・保険センター・子育て支援センター、地下は避難所にも活用予定)

## ◎住まいの復興状況

- ①宅地・住宅の供給 98.9%完了・・・残は平成31年1・2月に供給予定
- ②災害公営住宅は全て完成 (平成30年3月末)
- ③応急仮設住宅への入居率 平成30年8月末 4.3%  
※建設中の方及び再建困難者(高齢・独り身)
- ④その他
  - ・小中一貫校  
新たな町のコミュニティー形成を確実にするため新築・移転し整備  
平成32年2学期より供用開始予定
  - ・清水公園  
女川沿いの防災集団移転先地にある清水・新田地区において、グラウンド・親水公園等総合運動公園を整備 平成32年度完成予定

## ◎復興事業等の今後のスケジュール

基本的には、平成30年度末が町復興計画最終年度など、小中一貫校・清水公園・観光交流エリア・保育所・消防署などが遅れ気味で平成32年度末完工、供用開始を復興庁に許可頂き促進中

## ◎行政と住民とよそ者の連携

- ①民のちから・・・「女川町復興連絡協議会」  
約束事 ・行政に頼らない  
・還暦(60才)以上は口を出さない  
・未来がある若者がまちをつくれ
- ②まちづくりワーキンググループとデザイン会議  
次世代を担う若者が主体で、町民の100人に1人が直接まちづくりに参画している
- ③よそ者・若者・ばか者  
49才の須田町長も若者の会合や飲み会に参加し、住む人も外から来た人もみんなで新しいスタートとチャレンジ

## ◎これからの世代

- ①震災2ヶ月後に書かれた小学生の詩  
「女川は流されたのではない 新しい女川に生まれ変わるんだ  
人々は負けず待ち続ける 新しい女川に住む喜びを感じる  
ために」・・・この詩を書いた女の子が、今年の4月から町役場の産業振興課に勤務している
- ②「いのちの石碑」プロジェクト  
千年後の命を守るために (女川中学校)  
町内の21ヶ所に建立する活動を展開中  
いのちの石碑は、ここ迄逃げれば生命は助かるよの目印

## ◎まとめ

7年半前の2011(平成23)年3月11日に東日本大震災が発生した。震度6強の地震、高さ14.8mの津波。女川町は建物の被害率は、85.4%となった。今も残る爪痕。旧女川交番を実際に目で見て体験した。また、被災後の街づくりの有り方、手法を学んだ。

新たなコミュニティの創造、還暦以上の者は口を出さない、若者の色んなアイデアを受入れ、ボランティアやよそ者を巻き込んでのまちづくり・・・今も懸命にまちの復興を目指しておられる。いつ起こるか予想できない災害に対し、今回の視察体験を糧に本市に前向きな、より安心・安全なまちづくりに向け提言してまいります。

以上

支 出 書

|               |   |            |
|---------------|---|------------|
| 会 派 名         | 誠友会   | 整理No. 2-13 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費    3 資料作成費<br>4 資料購入費    5 広 報 費    6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費    8 会 議 費    9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |            |
| 金 額           | 6, 4 8 0 円  |            |
| 支出年月日         | 平成30年 10月 3日  |            |
| 支出内容          | オガールプロジェクト視察研修費   |            |
| 支 出 先         | 別紙領収書とおり  |            |

|                 |                                     |  |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> | (別紙の領収書添付用紙へ添付)  |
|                 | 無                                   | 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出したことを証明する。<br>会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span> |

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書

能宗 正洋 様

金額 ¥ 3,240

但 オカールプロジェクト視察研修費として

上記金額正に領収いたしました。

|      |         |
|------|---------|
| 内訳   |         |
| 税抜金額 | ¥ 3,000 |
| 消費税額 | ¥ 240   |

収入印紙

〒028-3318  
岩手県紫波郡紫波町  
オカール紫波株式会社  
代表取締役 佐々木



No. 1830152

平成30年10月3日

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書

平松 正人 様

金額

¥ 3,240

但 カガールプロジェクト視察研修費として

上記金額正に領収いたしました。

|      |         |
|------|---------|
| 内訳   |         |
| 税抜金額 | ¥ 3,000 |
| 消費税額 | ¥ 240   |

取 入  
印 紙

〒028-3318  
岩手県奥波郡紫波町紫波  
カガール紫波株式会社  
代表取締役 佐々木



No. 1830150  
平成30年10月3日

支 出 書

|               |   |       |     |
|---------------|---|-------|-----|
| 会 派 名         | 誠友会   | 整理No. | 2-4 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費    3 資料作成費<br>4 資料購入費    5 広 報 費    6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費    8 会 議 費    9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |       |     |
| 金 額           | 190,120円  |       |     |
| 支出年月日         | 平成 30年 10月 9日   |       |     |
| 支出内容          | 平成30年10月10日～12日<br>第80回全国都市問題会議（新潟県長岡市）への出張旅費   |       |     |
| 支 出 先         | 別添、領収書のとおり  |       |     |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                      |
|                 | 無      領収書を添付することができないため、上記の内容<br>の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 稲葉誠一郎      印 |



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年10月1日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥95,060

但し、10月10日～12日の新  
潟県長岡市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 59,260円 |     |
| 日 当   | 6,200円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 平松正人



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年10月1日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥95,060

但し、10月10日～12日の新  
潟県長岡市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 59,260円 |     |
| 日 当   | 6,200円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 徳山威雄



## 研究研修・調査報告書

|   |   |       |   |
|---|---|-------|---|
| 会 派 名   | 誠友会   | 報 告 日 | 平成30年 11月 9日  |
| 代 表 者   | 稲葉誠一郎  | 報 告 者 | 平松 正人  |
| 参 加 者   | 平松 正人<br>徳山 威雄  |       |   |
| 実 施 日   | 平成30年10月11日 ~ 平成30年10月12日   |       |   |
| 研究研修・調査等の場所   | 新潟県長岡市  |       |   |
| 目 的   | 第80回全国都市問題会議  |       |   |
| <p>期 日：平成30年10月11日・12日</p> <p>会 場：長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡</p> <p>会議日程：10月11日</p> <p>9：30 開会式</p> <p style="padding-left: 40px;">開会挨拶 全国市長会会長 相馬市長 立原秀清</p> <p style="padding-left: 40px;">開催市市長挨拶 新潟県長岡市長 磯田達伸</p> <p style="padding-left: 40px;">来賓挨拶 新潟県知事 花角秀世</p> <p>9：50 基調講演</p> <p style="padding-left: 40px;">「地方分権へのまなざし」</p> <p style="padding-left: 80px;">東京大学史料編纂所教授 本郷和人</p> <p>11：00 主報告</p> <p style="padding-left: 40px;">「長岡市の市民協働」</p> <p style="padding-left: 80px;">新潟県長岡市長 磯田達伸</p> <p>13：10 一般報告</p> <p style="padding-left: 40px;">「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」</p> <p style="padding-left: 80px;">三重県津市長 前葉泰幸</p> <p>14：40 一般報告</p> <p style="padding-left: 40px;">「場所の時代」</p> <p style="padding-left: 80px;">建築家・東京大学教授 隈 研吾</p> |   |       |   |

筑波大学客員教授  
アートディレクター

森 民夫  
森本千絵

10月12日

9:30 パネルディスカッション

「市民協働による公共の拠点づくり」

コーディネイター

明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山久仁彦  
パネリスト

東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織

11:50 閉会式

次期開催市市長挨拶 鹿児島県霧島市長 中重真一

閉会挨拶 日本都市センター理事長高松市長 大西秀人

### <第80回全国都市問題会議の内容>

【基調講演】 10月11日 9:50~11:00

「地方分権へのまなざし」東京大学史料編纂所教授 本郷和人氏

本郷先生によると日本は「一つの民族、一つの言語、一つの国家」を形成され都を核としてまとまるのが中央集権の国という歴史教育に疑問をもたれている講演でした。

たとえば貨幣である和同開珎は日本最古の貨幣と知られている。統一貨幣の流通は国が成立するうえで大事なことであるが、和銅開珎が日本列島隅々まで流通していたわけではないという史実をもとに地方分権について講演の口火を切られました。

地方分権は西国から形成され日宋貿易など博多や神戸を拠点として日本国内の流通に大きな影響をもたらしたと話をされました。確かに西国は琉球、韓国、中国との貿易により貨幣が動き、北海道などの海産物など日本海、太平洋、瀬戸内海を中心に船による交易により拠点となった地方が栄えてきた歴史認識は私にもありました。福山では鞆の浦が瀬戸内海交易では潮待ちの港として重要な役割を持ち、かつては鞆の浦も富を蓄えた船問屋などで栄えていた事実と符合します。

中央集権は戦国大名が天下統一を図り、現在も東京一極集中であり、地方の自治権を強く後押しするべきで、地方からのボトムアップこそが新しい日本を変えていく事になると話されたが、現在も同様な流れから地方分権の方向性をもっと強くするべきと考える。

【主報告】 10月11日 11:00~12:00

「長岡市の市民協働」 新潟県長岡市長 磯田達伸氏

長岡市は人口271,686人、行政面積891,06km<sup>2</sup>で市の中央部を日本一長い信濃川が縦断している。長岡市と言えば長岡まつり大花火大会や全国2位の酒蔵数を誇る日本酒、錦鯉の発祥の地として国内外に知られている。

平成16年7月新潟・福島豪雨、同年10月と発生した新潟県中越地震により甚大な被害を受け、復興に向けたまちづくりを官、民協働で進められている。

長岡市の歴史において北越戊辰戦争に敗れ、見舞いとして贈られた百俵の米を小林虎三郎は民に分配せず、教育の大切さを説いて国漢学校設立の資金に充てた。その歴史的背景を受け継がれ長岡市内には、「3大学、1高専」と15の専門学校が立地し、学生約7000人が長岡市内で学んでいる。

長岡市は市民・行政協働の「協働によるまちづくり」を推進するために平成

24年6月に「市民協働条例」を制定した。この条例は市民と行政が膝詰めで作り上げた手作り条例であり地域コミュニティー活動の推進を掲載し、「米百俵の精神」を受け継ぎ将来のまちづくりを担う子ども達の人材育成を積極的に取組まれている。

福山市においても、子ども達に郷土愛を醸成しながら「将来のまちづくり構想」を担える人材の育成を、小学校、中学校の教育の中に取り入れる工夫をする必要があるとお話を聞くなか実感しました。

長岡市では地方創生の中心に若者を据え、「若者定着」「子育て」「教育」「働く」「交流」「安全・安心」「連携」の7つの戦略を推進するために、市民の協働の場として「シティホールプラザ アオーレ長岡」が平成24年4月にJR長岡駅前にオープンした。アリーナ・交流スペース・市役所・議会などの機能を持つ複合施設に仕上がりました。

福山市には「米百俵の精神」などの市民の支えとなる考えあるのか考えると思えば浮かぶのは枝広市長が肝いりではじめられた「100人委員会」がそうではないかと考えます。本市の若者が将来の福山市づくりの意見が行政に直接届く仕組みの具体的な取組みを提案してくることにより、人口減少への対応策の一つとして行政に提案していきます。

【一般報告】10月11日13:10~14:20

「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」

三重県津市長 前葉泰幸氏

津市は平成18年1月1日に10の市町が合併し、人口約28万、行政面積711km<sup>2</sup>で津市が誕生しました。市民は「自分たちの事は自ら決める」という自治の伝統を有しており、市政に対する関心の高いまちとのことです。「合併を決断した住民が目指した公共施設をつくりあげろ」と既存の3つの斎場の統合整備事業として整備をPFI方式で行い、一般廃棄物最終処分場を建設し、クローズドシステムを採用し、ごみの飛散やガスの拡散を防ぐ施設整備が行われました。津市産業・スポーツセンターは今年開催されるインターハイ三重とこわか会場をめざし建設されました。報旧美里村は中心部から車で30分の中山間部で人口は約3500人です。3つの小学校の統合に向け地域での話し合いが進められていましたが結論が出ない中、教育委員会は新たな候補地として、地域唯一の中学校の敷地に統合することとなり、三重県初となる小中一貫の9年制の義務教育学校「みさとの丘学園」を開校させました。小学校の統廃合については、本市においても、自治会組織への影響や児童の通学、生徒同士のコミュニケーション不足などの後ろ向きな発言が該当地域から出ているように聞いています。また、住民説明会も何度もかさねています。

津市では、「小学校の統合」という後ろ向きの課題を「義務教育学校の新設」という新しく前向きな挑戦へと姿を変えたことで、地域住民の熱意が高まり、懸案が一気に解決したとの報告があり、本市においても住民説明会などでは「新しい前向きな挑戦」として地域住民の熱意を高めることができれば良いと感じました。最後に公共施設マネジメントは市民の手で、新しい時代の施設やエリア再編の青写真を知恵を絞って取組んでいただき、津市の資産である公共施設の姿をきめるのは市民であると共感する一般報告を拝聴しました。小学校の統廃合については、福山市においても、義務教育学校への取組をしており、その課題として、自治会組織への影響や児童の通学、生徒同士のコミュニケーション不足などの後ろ向きな発言が該当地域から出ているように聞いています。また、行政は市民の意向、意見に耳を傾け、市民との前向きな対話と連携に心がけるよう意識を転換してまいります。

[一般報告] 10月11日 14:40~17:00

「場所の時代」 建築家 東京大学教授 隈 研吾

隈 研吾教授は東京オリンピック新国立競技場の設計に携わられています。

隈 研吾教授は徹底的に場所にこだわった設計を基に建築され、その場でしか手に入らない材料を使い、場所を熟知した職人の手を使い、気候・環境と調和し、人々が本当に必要としている建築を追及されています。「場所」を主役とすることが重要であり、場所独特の景観を構成し文化を築くためにも「場所」の底知れぬ豊かさ、温かさ、を地元の職人と一緒に作り上げたのが「シティーホールアオーレ長岡」です。「アオーレ長岡」は憩い、集い、出会い、交流の拠点として、木の温もりにあふれた自由空間が市民の「にぎわいの創出」の市民協働の拠点となっているとの報告がありました。

「アオーレ長岡」はナカドマ（屋根付き広場）、市役所、アリーナが一体となった全国初の新公共施設であり、アリーナには約5000人が収容でき、ナカドマには300インチ大型ビジョンが設置され、様々な情報が発信されています。

また、議会も併設されており議会の傍聴もし易い環境が整えられています。

もう一つの特徴として、長岡駅から雨に濡れない動線が組まれています。本市において市民との協働の場所として、福山駅から直結の伏見町地区にこのような拠点ができれば、福山駅前が大きく変化し、ひとの賑わいが創出できるでしょう。

「アオーレ長岡」のような大きなものは無理としても、行政、民間協働で市民・行政協働の拠点創出の提案の必要性を感じています。

[パネルディスカッション] 10月12日 9:30~11:50

○シビックプライド醸成のコミュニケーションから考える「拠点」

東京理科大学理工学部建築学科教授 伊藤香織

○子育て支援からみた公共の拠点づくり

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子

○長岡の市民主体のまちづくり

長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信

○地域包括ケアを支える新たな拠点づくり

埼玉県和光市長 松本武洋

○人・モノ・金の好循環を目指して

高知県須崎市長 楠瀬耕作

シビックプライドは「都市に対する市民の誇り」であり、都市整備には間口を幅広く構えることも重要で、醸成するポイントは「イメージできる」「自分の未来を重ね合される」「体験できる」「他の意見を交換、共有できる」ことであり、開かれた居心地の良い場所をつくり、多くの人の目に触れ、エッセンスを感じることでできる拠点を用意することが「シビックプライドの醸成」であるという。福山市においてどの様な取組みをすれば、多くの市民の意見を聞き、反映できるものは何か具体の方策を考えていく必要を感じました。

地域子育て支援事業では①子育て親子の交流の場の提供②子育てに関する相談・援助③子育て関連情報の提供④子育てに関する講習を公共施設、保健所、民家、空店舗の利用を積極的に展開していく。

福山市伏見町にこのような支援拠点を設け、若い家族が伏見町に集えば違った方向から伏見町の活性化につながると思います。

和光市の地域包括ケアは妊娠期から青少年期までを切れ目なく支援する「わこう版ネウボラ」を基軸に子育て世代同士の交流を重要と考え、行政側の積極的な関わりを持っている。本市においても和光市を参考にした「福山版ネウボラ」を展開しており、より子育て世代の力となり子育てしやすい福山市に展開していく事が人口減少にも良い影響をもたらすと考えます。

市民協働条例の必要性がとりあげられ、市民協働への具体的な取組みが「アオーレ長岡」の設置により、官民連携づくりの拠点づくりのシステムが構築された。「アオーレ長岡」の運営はNPO法人で、市民協働センターの運営もNPO法人が行っているのが他の市町にない特徴と言えるでしょう。

市街地活性化のイベントの運営など「若者会議（40歳未満）」が組織され、若者の考え、発想、行動力に注視していることは本市も見習うべき姿勢だと思います。小学生が企画した取組みも手助けして実行するなど、子ども達の郷土愛の醸成に貢献する事こそが人材育成であり見習うべきことと感じています。

須崎市の主な産業は1次産業で園芸栽培や養殖業が盛んに行われ、まちづくりのエンジンとして「須崎未来塾」が組織され、地域資源を磨き活用するとともに、自らの労力などを費やして作り出すことのできる人材育成に取り組んでいる。

住民自治、人材育成、若者会議などこれから迎える少子高齢社会や歯止めのきかない人口減少をどの様に乗るかは日本全体の大きな問題であり、福山市においても他の市町が取り組んでいる子ども達のシビックプライドの醸成や若者の意見構想を「今まではこうだった」との発想を押し付けるのではなく、その発想への理解、共感する能力を還暦過ぎた人たちは持つべきだと感じて、第80回全国都市問題会議の講演を拝聴させていただき、強く感じました。

以上

【閉会式】10月12日 11:50～12:00

次期開催市市長挨拶 鹿児島県霧島市長 中重真一

閉会挨拶 日本都市センター理事長 大西秀人

以上で第80回都市問題会議の報告をさせていただきます。

支 出 書

|               |  |           |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名         | 誠友会  | 整理No. 2-5 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費<br>4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |           |
| 金 額           | 28,648 円   |           |
| 支出年月日         | 平成 30 年 11 月 7 日   |           |
| 支出内容          | 平成 30 年 11 月 14 日～15 日<br>栃木県宇都宮市 第 13 回全国市議会議長会<br>研究フォーラム in 宇都宮 参加費   |           |
| 支 出 先         | 別添領収書の通り   |           |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 領 収 書<br>(該当○印) | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                                     |
|                 | 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名 <span style="float: right;">印</span> |



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.

2-5

0318

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

福山市議会 誠友会 御中

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実

委員長 山田

東京都千代田区平河町2-4-2

金 28,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)





(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年11月10日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥96,920

但し、11月14日～16日宇都宮市・東京都墨田区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 58,020円 |     |
| 日 当   | 9,300円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 平松正人



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年11月10日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥96,920

但し、11月14日～16日宇都宮市・東京都墨田区への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 58,020円 |     |
| 日 当   | 9,300円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 稲葉誠一郎



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年11月10日

(代表者) 稲葉誠一郎

¥96,920

但し、11月14日～16日宇都  
宮市・東京都墨田区への出  
張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 58,020円 |     |
| 日 当   | 9,300円  |     |
| 宿 泊 料 | 29,600円 |     |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 徳山威雄



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

## 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年11月10日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥90,870

但、11月14日～16日宇都宮  
市・東京都墨田区への出張  
旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



|       | 金 額     | 摘 要                   |
|-------|---------|-----------------------|
| 交 通 費 | 37,170円 | 桑野市-宇都宮市-東京<br>墨田区-福山 |
| 日 当   | 9,300円  | 3日                    |
| 宿 泊 料 | 44,400円 | 3泊                    |
| ( )   |         |                       |

(会派名) 誠友会

(名 前) 能宗正洋



## 研究研修・調査報告書

|             |  |       |   |
|-------------|--|-------|---|
| 会 派 名       | 誠 友 会  | 報 告 日 | 平成 30 年 11 月 30 日   |
| 代 表 者       | 稲葉 誠一郎  | 報 告 者 | 能宗 正洋  |
| 参 加 者       | 徳山威雄・稲葉誠一郎・能宗正洋・平松正人 4名  |       |   |
| 実 施 日       | 平成 30 年 11 月 14 日 ~ 平成 30 年 11 月 16 日  |       |   |
| 研究研修・調査等の場所 | 栃木県 宇都宮市 宇都宮市文化会館<br>東京都墨田区東向島<br>すみだ清掃事務所 (分室)  |       |   |
| 目 的         | 第 13 回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮参加及び<br>ごみ分別案内チャットボットの利用について                                 |       |   |

- ◇日時 平成 30 年 11 月 14 日(水) 12:00~16:50  
11 月 15 日(木) 9:00~11:00
- ◇場所 栃木県宇都宮市 宇都宮市文化会館
- ◇参加者 徳山威雄・稲葉誠一郎・能宗正洋・平松正人 4名
- ◇タイムスケジュール
- 11 月 14 日
- 13 時 開会式
  - 13 時 20 分 基調講演「共生社会と地方自治体」
  - 14 時 40 分 パネルディスカッション「議会と住民の関係について」
  - 16 時 40 分 次期開催地挨拶
- 11 月 15 日
- 9 時 課題討議「議会と住民の関係について」
  - 11 時 閉会式

◇内容

1 日目 11/14(水) 12:00~16:50

1.開会式挨拶

○山田一仁 全国市議会議長会会長

平成 18 年から毎年開催。今年 13 回目となる。議会と市民とのかわり、議員投票率低減、議員なりて不足、2040 年高齢者がピークを迎える、…これらの問題解決に 基調講演やパネルディス



カッションを通じて自己啓発、自己研鑽に努めてほしい。

○小林紀夫 宇都宮市議会議長

今年の11月3～4日 ぎょうざ祭りを開催したところ全国から15万人もの参加を頂いた。宇都宮市としては、100年先を見つめLRTの導入や宇都宮駅東口の複合化整備事業を検討しています。

○佐藤栄一 宇都宮市長

宇都宮市は、ネットワーク型コンパクトシティを目指し、その中でも公共交通に病院やスーパー等との公共交通機関である鉄道、LRTの導入によるまちづくりを目指している。

## 2.基調講演 テーマ「共生社会と地方自治体」

宮本太郎 中央大学法学部教授

宇都宮市と言ったら何を想像されますか…と質問的な話をされ、雰囲気や和らげた上で講演に入られた。

宇都宮は、サイクリング日本一・ぎょうざの町・ジャズ発祥の地・カクテルの町・サッカー等のスポーツの町をアピールされた。更にLRT(ライトレールトレイン)2022年開業予定で交通未来都市、コンパクトシティづくりを目指している。

・人口減少、高齢化社会では若者が、現状5人で一人を支える→1.5人で一人を支える時代になる。2040年問題に対して危機感を持って取り組むべく邁進されている。

### まとめとして

- ・ピンチをチャンスに、チャンスを実現するには高齢者が働ける場所の提供、環境が必要・・・包括的な支援相談体制が必要
- ・定年後も地域活動にデビューして生涯活躍のまちづくりが必要→誰もが人財・・・地域の居住、居場所づくり・例えば、保育所パパ会
- ・新しい家族縁や新しい地縁をつくり、コンパクトな拠点づくりが必要
- ・職場の間口を広げ共生の場づくり、自治体が企業に仕事の切り出しを働きかけることも必要
- ・年金兼業型就業としてのPPAP、ずっと出番の有るまちに広がる可能性がある
- ・高齢者は体力向上だけでなく60代後半まで伸びる結晶性知識(観察力・コミュニケーション力)がある
- ・養老サービスから幼老サービスや積極的な老老介護へ→シルバーママ・生きがい就労・グランドシッターの養成と認定
- ・空き家が増大する中でケアと居住をつなげる地縁づくりの必要性を強調された。

## 3.パネルディスカッション テーマ「議会と住民の関係について」

コーディネーター 江藤俊昭 山梨学院大学大学院研究科長

パネリスト 今井 照 (公)地方自治総合研究所主任研究員

本田 節 (有)ひまわり亭代表取締役

神田誠司 朝日新聞大阪本社地域報道部記者

小林紀夫 宇都宮市議会議長

### 内容

それぞれの立場持ち場よりテーマに直結したコメントを言われた。

・地域に根ざした自治体をつくりだした教訓は平成の大合併の成果を見れば理解できる。地域が多様化、より正確に言えば地域住民が分断化する時代ともいえる。2025年問題・2040年問題がクローズアップされている中、超高齢化、低所得者の増加さらにAIの導入や外国籍住民の増加を加えたい。総中間層といわれた時代とは全く違う時代が生まれる。その為地域住民に明確な亀裂線が生じる時代でもある。よって2つの課題が浮上する。1つは、地域を伝統に基づき新たな価値を創造することが必要。もう1つは、基礎的自治体の変容、というか自治体独自では対応できない課題があり、自治体間の連携が浮上する。行政主導の自治体間連携である。住民自治の推進のためにはどのように地域連携に、住民は、そして議会はかかわるかを検討する必要がある。

・一方、自治体の機能的と領域的部分をもっと細かい単位で見直しの必要がある。地域に関われる行政計画に議決権追加もある。また、計画そのものが国のマニフェストに沿って作成しているのみで、実効性が伴っていない、国と自治体とのかかわりが絶対に大事。地域内の生産活動のみはできない。機能的な活動が地域にかかわっているから地域とのつながりが大。

・エコノミー(経済の振興活性化)とエコロジー(環境保全)が共生・調和したバランスある地域づくりを目指す。中でも6次産業化。さらに、経験・智慧・技・感性豊かな定年後の60才新入社員、生涯現役をモットーに活躍する人こそ資源と考え高齢化社会を逆手に見据えたコミュニティービジネスが大切。最終的には、自分の故郷に自信と誇りと愛情を持つこと。住んで良かった、ずっと住み続けたいと思うことが大切。超高齢化社会の2040年問題が住民にははっきり見えない。住民サイドからの先ず何をやるか、目指すものは何かを地域運営組織を通じて小学校区単位でコンパクトなまちづくりの観点から体制づくり等が必要。議会と住民は信頼が大切。①ミッション=議員としての人格、使命感 ②パッション=議会人としての誇りと情熱 ③アクション=実践、行動住民参加型のまちづくりやボランティアに積極的にかかわる事が必要。

#### まとめとして

選挙年齢も18才からとなり、議員のなり手不足の解消や投票率アップにも、議員の役割は大きい。今迄以上の合意形成が大事。2040年と言わず公共施設が老朽化、人口も減少するなかで、行政がどうあるべきか、議会がどうアクション提言・進言するか問題。信頼されるには、魅力ある議員としてまた、議会としてまた、議会だより等から仕掛ける必要もあることを理解できました。

#### 4.次期開催地の挨拶

高知市議会議長の高木議長(女性)挨拶

来年は、10月30.31日 高知県高知市に決定した。

紹介の中に、①高知よさこい祭り・8/9~12 ②マスコットキャラクター「りょうまくん」 ③江戸時代からの日曜市 430店が1kmにわたってある「ひろめ市場」④歴史・人・自然・食が財産の高知を「土佐弁」でユニークに紹介された。

2日目 11/15(木) 9:00~11:00

5.課題討議 「議員と住民の関係について」

コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長  
事例報告者 桑田 鉄男 A 久慈市議会副議長  
伊藤 健太郎 B 新潟市議会議員  
ピアンキ アンソニー  
C 大山市議会議長  
道法 知江 D 竹原市議会議長

## 内容

議会基本条例は、従来の議会とは異なる運営を住民に宣言したものであり、住民に対するマニフェストとして高く評価すべきである。その改革をもう一步進める時期でもある。本来議会が有している役割・権限を十分発揮して、住民福祉の向上につなげる、形式を超えて内容・成果にかかわるように議会改革のステージを上げることである。それこそが、住民に信頼される議会への近道である。

議会基本条例の意義は、新たな議会像を宣言したことである。閉鎖的な議会から住民に開かれ住民参加を促進する住民と歩む議会、質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長等と政策競争をする議会が原則である。

### A: 久慈市議会

特徴として、①前文方言の「議会じゃじゃ基本条例」②住民と議会が協働する場「かだって会議」③議会の ICT 化(タブレット端末)

※かだっては、久慈地方の方言

議会報告会が、今までは・参加者が集まらない・年配男性に偏る・特定の人だけが発言する・議会の雰囲気が悪い等だったが、議会に無関心な働き盛り・子を持つ親世代の市民に、未来に向かってどんな町にしたいか、そのための課題は何なのかを語ってもらう、市民と議会が垣根を超え雰囲気良く話し合う場⇒かだって会議

### B: 新潟市議会

主権者教育推進プロジェクト・・中学生、高校生を対象としたプロジェクトの有り方

- ・模擬市議会～合意形成のロールプレイング・・小中学校へ出向く
- ・地域課題解決に向けたワークショップ
- ・市議会の傍聴・見学
- ・議員との交流・意見交換(議会報告会)

### C: 大山市議会

権限の限り機能した議会への三点

- ・議員間討議
- ・政策立案・政策提言
- ・市民参加

市民参加と仕組みの効果として、市民フリースピーチ、女性議会、オープンドアポリシー、市民との意見交換会、親子議場見学会

- ・市民フリースピーチは、定例会議開催期間に市民が議場で 5 分間事由に発言できる

- ・女性議会は、公募により一日女性議員を募集、10 名が参加

### D: 竹原市議会

政治社会のハードルは決して高くない。普通の主婦の女性が議会に多様化する現代社会に女性の得意分野を・・女性特有の育む心、声を聴くコミュニケーション能力、暮らしに身近な政策提言  
⇒お互いが尊重しあえる、認め合う議会に

コーディネータのまとめ

- 議員も市民目線で話す・・議会モニター制度の導入
- 大学での議会報告会の開催を・・若い者(学生層)に興味を持たせる
- 若者もさることながら、議員が変わることが大事・・なり手不足の特効薬は無い⇒小中学校生・高校生議会から
- 魅力ある議員になる・・魅力を示す
- 議会の政策サイクルをいかに回すか、多種多様な内容に女性の参画は必須
- 議員自らが変わること、認識を変える・・互いに尊敬しあう
- 議員は、大変な仕事であるが素晴らしい仕事であることに自覚と誇りを持つ

### まとめとして

コーディネーターの上記まとめ内容を念頭に置き、議会の監視下で計画提言を行うと共に、議員活動の内容の見える化や公開及び学校に出向いて議会活動報告会を実施する等、もっと若者に議員活動を理解して貰う工夫もしながら、本市をもっと好きになってもらうと共に、議員自らも変わることには精進いたします。

◇日時： 11月16日(金) 10:00~11:30

◇場所： すみだ清掃事務所(分室)

◇対応者： 墨田区都市整備部環境 主任主事 今成 嘉孝 氏

◇内容： 東京都墨田区は東京都 23 区で初の取組みで AI を活用した「ごみ分別チャットボット」を利用して、墨田区のごみ分別における課題を解決する取組みが、平成 30 年 7 月 30 日から行われています。

墨田区は人口 271,624 人で行政面積は 13, 77 ㎓で人口密度が高く、年間約 20000 人もの転入・転出があり、若い世代や外国人が多く、ごみの分別に苦勞しているとのことでした。

「ごみの分別がわからない」「ごみの出し方がわからない」という、区民の課題の解決や、手間の軽減のためにホームページで人工知能がごみ分別方法を会話形式で紹介する「ごみ分別案内チャットボット」の運用を始めた。

パソコン、スマートフォンどちらでもヤフー・グーグルのどちらでもホームページで利用できるシステムです。

システム導入経費は、イニシャルコストは導入経費約 108 万円、導入時システム使用料約 21 万で、ランニングコストは約 1 3 6 万円で 1 ヶ月 151,200 円となっています。

1 ヶ月经費が約 15 万で、人口 27 万人余りのごみ処理を鑑みると非常にコスト的に安価であると感じました。また職員の電話での対応件数も 1 週間で 100 件余り減少し、職員の負担が少なくなっており職員の働き方改革に寄与するもので、本市としてもチャットボットの導入について検討しても良いのではないかと考えます。ごみのリサイクルや資源ごみ・再生ごみの分別がより明確となり、環境の浄化にも役に立つと思われれます。

何よりも 24 時間の対応が可能で市民の方の生活状況にあった対応ができるのは評価できるものです。

本市でのごみ収集は、墨田区での取組みは多少の違いはありますが、3 R への取組はしっかり取り組まなければなりません。福山市の環境

保全のためにも行政への提案は不可欠だと思いました。

以上

支 出 書

|               |  |           |
|---------------|--|-----------|
| 会 派 名         | 誠友会  | 整理No. 2-7 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費   3 資料作成費<br>4 資料購入費   5 広 報 費   6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費   8 会 議 費   9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |           |
| 金 額           | 50,360 円   |           |
| 支出年月日         | 平成 30 年 11 月 18 日  |           |
| 支出内容          | 平成 30 年 11 月 19 日～20 日<br>「地方議員研究会質問力・政策提言力アップ講座」<br>(福岡市博多区) 出張旅費   |           |
| 支 出 先         | 別添領収書通り  |           |

|        |   |
|--------|---|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                       |
| (該当○印) | 無      領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名   稲葉   誠一郎      印 |

支出書整理No. 2-7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

# 領 収 書

(会派名) 誠友会

2018年11月18日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

**¥50,360**

但、11月19日～20日福岡市  
博多区出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました



|       | 金 額     | 摘 要 |
|-------|---------|-----|
| 交 通 費 | 29,360円 |     |
| 日 当   | 6,200円  | 2日  |
| 宿 泊 料 | 14,800円 | 1日  |
| ( )   |         |     |

(会派名) 誠友会

(名 前) 能宗正洋



研究研修・調査報告書

|              |  |       |  |
|--------------|--|-------|--|
| 会 派 名        | 誠 友 会  | 報 告 日 | 平成 30 年 11 月 30 日  |
| 代 表 者        | 稲葉誠一郎   | 報 告 者 | 能宗正洋  |
| 参 加 者        | 能宗正洋   |       |  |
| 実 施 日        | 平成 30 年 11 月 19 日(月)～20 日(火)   |       |  |
| 研究研修・調査等の場所  | 福岡市博多区   |       |  |
| 目 的          | 地方議員研究会<br>質問力・政策提言力アップ講座 in 博多受講  |       |  |
| ◇日時          | 11 月 19 日(月) 10:00～12:30<br>「東日本大震災から学ぶ防災・減災」<br>14:00～16:30<br>「防災・減災関連質問のポイント」<br>11 月 20 日(火) 10:00～12:30<br>「子ども、若者育成支援対策と国、自治体、NPO」<br>14:00～16:30<br>「持続可能な開発目標(SDGs)とまちづくり」   |       |  |
| ◇講師          | 立命館大学公共政策大学院 公務研究科教授 久保 崇 氏<br>元 陸前高田市副市長/元内閣府参事官  |       |  |
| ◇内容とポイントのまとめ | 1 日目 ・ 11/19 10:00～12:30 「東日本大震災から学ぶ防災・減災」<br>平成 7 年阪神淡路大地震や平成 23 年の東日本大震災を始め<br>ここ一年間でも、大阪北部地震、西日本豪雨、台風 21 号、北海道<br>地震等いつ、どこでも起こり得る。現状を認識し 自助・共助を展開<br>し、何を持って、どこへ、誰と、連絡方法はどのようにするのか等きっち<br>り家族でも話し合い取り決めておくことが大事。<br>① 陸前高田市の被災状況と復興の課題<br>岩手県の最南端 大船渡市を北隣とする漁業の町:陸前高田市の概要 |       |  |



と被災概況は、・24,246人中1,771人の死者数(含、行方不明者)(犠牲者率7%超)の内、・市役所の職員は、295人中68人(25%)死亡。・市議会21人中2名死亡。・世帯数9,000弱の内全壊3,159戸が被災するという状況。・その他全壊は、市役所・公民館・図書館・体育館・野球場・高田病院・小学校1校・中学校3校という壊滅的な状況。特に市庁舎では、津波により数十名が死亡。屋上に逃げた120名程が生存した。

今後の立地場所は、嵩上げ工事によるまちづくりが計画されている。復興状況としては、全壊にあった方々は、仮設住宅や空家の活用(みなし仮設)や狭いプレハブ住宅を建てて入居若しくは大阪等の公営住宅(広い)に入る。又は、高台への移転をされている。

※仮設住宅2,168が入居(2017年11月末30%)→2018年11月残15%→年末には10%の見込み。

陸前高田市の高さ27mの「奇跡の一本松」は、現在塩害で枯れつつある。・外国人観光客が多い。今、宮城県管理に移行するかどうかも含め2031年迄には判断するとのこと。

② 副市長として経験した復興の課題

- ・市政全体の目配りと担当部署がない、決まらない案件の推進
- ・市長ビジョン「日頃から障害者にやさしいまちづくり」に向けた施策
- ・企業・海外からの支援案件のマッチング
- ・観光戦略、復興ツーリズム
- ・facebook、公園等を通じた情報発信 など

③ 復興時の自治体と議会の役割

④ 非常事態に議員はどう動くべきか

これらに関しては、・非常事態(地震とか豪雨災害)が発生したらあなたは何をしますか?・あなたの町の「通報場所」「避難所」はどこですか?・災害対策本部の担当部署、担当部課長を把握していますか?の質問を投げかけられ、参加者がそれぞれの市町の実態を返答する方式でQ&Aが進んだ。それらの中から参加者各自が一般質問テーマを見つけ出しなさいというのが午前の最後の時間を占めた。

Q1. 議員は、議員の家の者が支援として米・野菜・果物等配布できるか

A1. 全てNG。法人のNPO 辺りに相談されてはとのアドバイス

Q2. 専決決裁での取り決めが多くなるがどうされているのか

A2. タブレット、FAXによる事前情報を流してもらい確認している

Q3. 岩手県が陸前高田市に今後どのようにかかわっているのか

A3. 職員の派遣が主であるが、平時における仕事量もしっかり求められることがあった

Q4. 急に非常事態になった場合、議員は対策本部にどのように伝えるのか

A4. 電話では、業務を中断させることになるので、メール等を使用して状況報告した(添付に被災状況写真)

Q5. 非常時に議員はどう動くべきなのか

A5. 議員は地域を熟知し、地域の人の顔がわかる存在ゆえ、地域の被災状況を細かく把握し、住民と行政を結び付けることができる

Q6. 東日本大震災に際して設けられた復興制度は

A6. ①復興庁の設置(時限10年) ②復興財源の措置 ③復興特区

④復興交付金の創設 ⑤被災者生活再建支援金の拡充 など

〈参考〉 阪神大震災後にできた制度

① 被災者生活再建支援制度

② 官邸の危機管理体制の強化

・ 内閣危機管理監の設置

・ 官邸危機管理センター、内閣情報集約センターによる 24hr 情報収集体制

・ 11/19 14:00~16:30「防災・減災関連質問のポイント」

① 質問事例 1. 避難行動/避難場所→避難所

2. 避難勧告

3. 地域防災計画

4. 防災体制その他

これらについて講師より質問する形で参加者が返答し、それらの中から質問内容(点)を発見する方式の進め方でした。

参加者は、高浜市・三田市・筑後市・大泉市・柏市・高崎市・新潟市・仙台市・陸前高田市・延岡市・沖縄うるま市・福山市・熊本市・佐世保市・佐賀市・金沢市・高松市・厚木市・帯広市・九重町・基山町・志免町と全国 19 市+3 町からの参加者

特に、避難場所(一時避難所という市もある)が避難所に移行した際

○環境の点が色々と示された

エコノミー症候群防止のための段ボールベッドの配備、間仕切り

○避難は、昼間の明るい時間帯に早めに発信して移動してもらう

○東日本大震災では、避難の有無が生死を分けた

早めの避難行動を促す必要がある→また、避難所に逃げたら終わりではなく二度逃げ場所も設定の必要あり

○避難所として、場所は適切か見直すべきでは

○延岡市では、南海トラフ対策として5分以内の避難、高台に避難タワーを作った。また、丘を整備中とのこと

○厚木市では、夏休みの防災訓練時に子ども達に普段着で歯磨きのみ持参して体育館で、寝にくい・歯も磨かないと気持ちが悪い等体験させている

○熊本市では、避難所に入れる人とグラウンド等の車の中で生活する人もいるため「避難所カード」を発行してどこに・何人・どんな状態で避難しているかの情報が共有できるように支援しやすい状況をしたとのこと

○国としての「被災者支援システム」があり、補助金手続きや罹災証明発行も可能

○避難所の運営は、その避難所に集まった方々で役割分担を決める事(防災訓練時に実施しているとか)をルール化している声が多かった限られた地域では、防災士とか自主防災リーダーが仕切るのが通例となっているが、都会や市によっては異なる。また、「責任者」コートを装着してもらいリーダーシップをとってもらっている市もあった。

○防災体制づくりの一環として、異常時の過去経験者や元自衛隊経験者(OB)の方を危機管理課に採用している市もある

◇まとめ

今後これら Q&A の内容により本市の防災体制強化、本市の場合、防災計画や避難マニュアルをしっかりと作成し、手引きなども指導されているが、定期的(毎年)見直しと更なる各企業との防災協定を結ぶ等、より災

害に強い福山づくりの為に提言・進言して行きます。

◇内容とポイントのまとめ

2日目      ・11/20      10:00～12:30「子ども、若者育成支援対策」

- ・ 10:00～11:00 ニート・ひきこもりの課題  
子ども・若者育成支援推進者
- ・ 11:15～12:15 子ども・若者育成関連質問例  
SNS を活用した相談(LINE 相談)
- ・ 12:15～12:30 Q&A

現在 ニート=Neet(若年無業者)が約 71 万人いるともいわれている。  
男性が約 66%、その数は 15 才～39 才生産年齢の約 2.1%に当たる。  
更には、+αで 40 才以上のニートも増加傾向にある。  
ちなみに、高校中退者の割合は約 2%(年間約 7 万人) 中学校不登校  
の割合は約 3%(年間約 10 万人)、彼らの中にひきこもりが有る。  
解決事例から学ぶ立直りの言葉

- ① 本人の気持ちを考えながらタイミングを見逃さない
- ② 言ったり、やってはならないこと
  - ・ NGワード・「これからどうするの?」「それが常識」
  - ・ 兵糧攻め    ・ 兄弟との比較
- ③ 積極的に行うべきこと(言葉)
  - ・ 本人が笑顔でいられること・極当たり前の言葉だけど継続を→「おはよう」「お休み」「いただきます」「ただいま」「おかえり」
  - ・ 小さな自信につながる声かけ・「ありがとう」「たすかったよ」「すごいね」
  - ・ 置手紙などのコミュニケーションも効果的

※子ども・若者育成支援推進法の背景

- ・ 2009 年 3 月      「青少年総合対策推進法」(案)
- ・ 2009 年 7 月 1 日 「子ども・若者育成支援推進法」成立
- ・ 2010 年 4 月 1 日  施行

○法律の内容

- ① 青少年育成基本法
- ② ニート・ひきこもり支援

○なぜ法律が必要なのか

- ① 縦割りを超えた地域支援ネットワークの必要性から
- ② 法的な位置づけ、社会的理解ないまま孤立  
世間との偏見を受けていた・無援の支援

※学校に来られない若者のためにアウトリーチ(訪問支援)を法律上初めて位置づけフォロー(平成 22 年度から内閣府は、アウトリーチ研修も開始)することで9割以上の家庭から学校復帰、脱ひきこもり、就労等改善できた

◇質問の例      ・ ・ ・      本市の実態を十分認識研究した上で

- (1)自治体の地域協議会の設置は、「努力義務」であり設置しなくてもペナルティは無い。但し、首長や職員の積極性の差によって自治体間の差が大きい。本市には、  
・ 青少年問題ポジションはどこか  
・ 役割分担は明確か・ 青少年・教育・福祉・労働  
平成 29 年時点で、わずか 116 自治体で設置  
内訳 40/47 都道府県 14/20 指定都市 62/約 1700 市区町村

## (2)その他

- ・ニートやひきこもりは、単なる怠け者ではなく社会全体で支援が必要と考えるが、本市はこの問題をどのように認識しているか。国は2%と公表しているが調査すべきでは
- ・ひきこもりは、学校でのいじめや不登校など若年層における対策、就職や職場での対人関係等に端を発する社会人への対策退職後の人間関係など高齢者の対策等世代ごとに戦略的な対策が必要ではないか
- ・ひきこもりの状態にある方をどのように把握していくか
- ・ニートやひきこもりの問題に対して相談窓口を設置してはどうか

### 千葉県柏市の例

- ・5080問題が顕在化しはじめている
    - ・・・50才がひきこもり 80才が殺すトラブル
  - ・スキルアップの専門的な人材育成が必要
    - ・・・訪問を受け入れてくれない  
小学生が増加傾向にある  
中学生1万人の中 250人不登校、病気300人⇒中学校全校にスクールカウンセラーを配置している  
教育委員会の認識としては、いじめはやや少なくなっている
  - ・LINEなどを活用したSNS相談を実施してはどうか
- ・11/20 14:00～16:30「持続可能な開発目標(SDGs)とまちづくり」

- ・14:00～15:00 SDGsとは何か  
国の施策
- ・15:15～16:15 自治体の先進事例 2市1町  
SDGsに関する質問事例
- ・16:15～16:30 Q&A
- ・14:00～15:00 SDGsとは何か  
国の施策

### SDGとは・・・S: Sustainable D: Development G: Goal

2015年9月の国際サミットで採択「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

### 2016年～2030年迄の持続可能な開発目標のこと

17のゴール(目標)・・・貧困・飢餓・健康・福祉・ジェンダー・平等・安全な水とトイレ・クリーンエネルギー・働きがい・技術革新・脱不平等・持続可能なまちづくり・生産と消費の責任・気候変動対策・海洋、陸上・平和と公正・パートナーシップ

### 169のターゲット

### 230(約)の指標

から構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っており、日本としても積極的に取り組むとしている。

※2008年環境モデル都市→2011年環境未来都市→2018年6月選定29都市 SDGs未来都市・・・モデル事業10都市(上限4000万円)

※SDGsへの取組 (自治体の施策 共通点のまとめ)

- ① 総合計画への位置づけ
- ② 首長のリーダーシップと情報発信
- ③ 調整部局の関与
- ④ マルチステークホルダーとの連携
- ⑤ 公害克服経験

※有識者検討会の項目

- ① 将来のビジョンづくり
- ② 体制づくり
- ③ 先行している各種計画とのマッチング
- ④ 水平的連携と垂直的連携
- ⑤ 情報発信による学習と成果の共有
- ⑥ ローカル指標の設定

・ 15:15～16:30 自治体の先進事例 2市1町  
SDGsに関する質問事例

- 例 1.横浜市 環境汚染等の公害克服経験都市・・・環境面での取組  
市と外部の9企業関係者との連携(社会実験)
- ・ 未来の家プロジェクト・・・老人の家にセンサーを設置してデータを取り未来に向けての提案活用
  - ・ 太陽光パネルの設置プロジェクト・・・YSCPよこはまスタートシティプロジェクト
  - ・ TV・洗濯機とのつながり・・・外部から洗濯を終える
- 例 2.北九州市 OECDの中の賞も受賞  
国際協力・市長のリーダーシップ
- ・ 水道水「プノンペンの奇跡」※ などの実績をもとにエネルギー事業を国内外に展開
  - ※水質向上・安価な供給カンボジア等環境技術提携
- 例 3.北海道下川町  
下川町は約3400人の人口、高齢化率約39%  
森林総合産業の構築(経済)・地域エネルギー自給と低炭素化(環境)・超高齢化対応社会の創造(社会)に総合的に取り組んでいる

- ◇質問の例 …… 本市の実態を十分認識研究した上で
- ・ 国や自治体において持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みが進められているが本市でも取組をするべきでは
    - ・ 本市は何が特徴なのかを出す
    - ・ 市民生活がいかに豊かになるかを通す など
  - ・ 幅広い目標のため推進本部を設置してはどうか
  - ・ 次期総合計画にSDGsを位置づけしてはどうか
  - ・ SDGsは多くの利害関係者との連携を重視しているが本市でも企業・NPO・大学等との連携を図るべきでは等の提言をしてまいります。

- ◇まとめ 「子ども、若者育成支援対策」・「持続可能な開発目標(SDGs)とまちづくり」に関して、これまで報告に纏めた内容の要点を今後、機会あるごとに本市に、提言・進言して参ります。

以上

支 出 書

|               |   |       |     |
|---------------|---|-------|-----|
| 会 派 名         | 誠友会   | 整理No. | 2-8 |
| 科 目<br>(該当○印) | 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費    3 資料作成費<br>4 資料購入費    5 広 報 費    6 広 聴 費<br>7 要請・陳情活動費    8 会 議 費    9 人 件 費<br>10 事 務 所 費 |       |     |
| 金 額           | 60,000 円  |       |     |
| 支出年月日         | 平成 30 年 11 月 19 日   |       |     |
| 支出内容          | 平成 30 年 11 月 19 日～20 日<br>「地方議員研究会質問力・政策提言力アップ講座」<br>(福岡市博多区) 受講料(4 講座)   |       |     |
| 支 出 先         | 別添領収書通り   |       |     |

|        |  |
|--------|--|
| 領 収 書  | <input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)                        |
| (該当○印) | 無      領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。<br>会派の代表者名    稲葉   誠一郎      印 |

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-8

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※ 枠内に  
そのまま

こついては  
!

# 領 収 証

誠友会 能宗 様 30 年 11 月 19 日

★

¥60,000

但 11/19.20 「質問力・政策提言力アップ講座 in 博多」  
4講座 研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た



一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297